



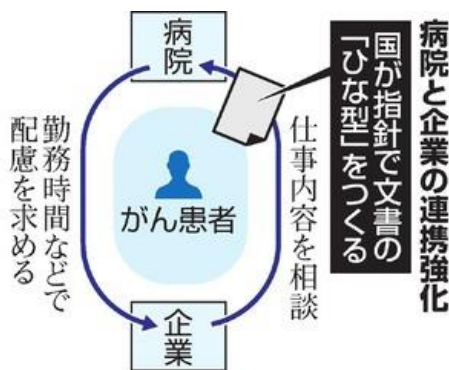
大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2831 号 2016.1.26 発行

がん退職しないで済む社会に 医師と企業連携など対策へ 末崎毅、神沢和敬

朝日新聞 2016年1月26日



病院と企業の連携強化

厚生労働省は、がん患者らが仕事と治療を両立できるような対策を始める。がんになって仕事を続けられなくなる人は3割超えて、医療の進歩で生存率が改善しても経済基盤を失う人が多い。医師と企業が病状や仕事内容を情報交換する文書の「ひな型」をつくり、短時間勤務などで配慮するよう促す。対策の指針を2月にもまとめ、企業側を指導していく考えだ。

がんは2人に1人がなるとされる「国民病」だ。

いったん退院しても、通院や経過観察が長くなりがちで、通常勤務への復帰は簡単ではない。指針ではがん患者らが体調や治療状況に応じて柔軟に働けるよう、短時間勤務や休暇などを活用するよう促す。

具体的な対策としては、医師が仕事内容を把握し、企業側に配慮を求められる仕組みを検討する。勤務時間や職場環境などを文書で報告してもらい、「長時間労働は避けた方がいい」といった助言をしやすくする。重要な項目は列挙して、取り組むべき課題がわかるようにする。

企業側にとっては、人材確保のためにも雇用の維持が大切になっている。企業と病院との情報のやりとりは患者本人の同意が前提で、内容は本人にも伝わるようにする。社員から報告があった場合には復帰までのプランをつくり、時間をかけて支援するよう企業は求められる。

病院も仕事について患者や企業から積極的に相談してもらって、患者が治療に前向きになれるようにする。

指針は一般的な病気にも当てはまる内容で、注意点をまとめたパンフレットをつくる。厚労省は昨夏から有識者の委員会で議論しており、正式にまとまり次第、全国の労働局などを通じて広めていく方針だ。

国立がん研究センターによると、がんにかかった人は2011年に約85万人と01年から約5割増えた。医療技術の進歩もあってがんでも働き続けたい人は増えているとみられるが、企業側の理解が進まず断念せざるを得ないケースもある。

「がんの社会学」に関する研究グループ（代表＝山口建・静岡県立静岡がんセンター総長）が約4千人の体験者をもとに13年に調べたところ、診断後に依願退職などで仕事を辞めた人の割合は34・6%に上る。

いまは病院と企業との連携は現場任せで、短時間勤務などが認められないまま辞めてしまう人も多い。このため、指針づくりを急ぐべきだとの指摘が企業や医療関係者から出ている。（末崎毅、神沢和敬）

■指針に盛り込む主な内容

- ・治療と仕事の両立に向けて休暇制度や短時間勤務の活用を企業に促す
- ・主治医と企業が情報をやりとりしやすいように文書の様式例を示す
- ・企業が社員から相談された場合の対応の流れを示す

■産業医科大学の森晃爾（もりこうじ）産業医実務研修センター長の話

がん患者から相談されても、医療機関は企業にどうやって情報を提供すればいいのかわからない状況だった。国が情報交換に向けて文書の様式を提供するのは前進だ。企業が情報をどのように管理し生かしていくのか、文書を出す費用は誰が負担するのかなど、多くの課題もある。国が継続的に関与していくことが重要となる。

「不育症」治療 兵庫県が半額助成 16年度から 神戸新聞 2016年1月26日

兵庫県は2016年度から、妊娠しても流産や死産を繰り返す「不育症」について、検査費や治療費を助成する方針を固めた。不育症の要因はさまざまあるが、治療を受ければ出産率は約7割に上るとされる。不妊症に比べ社会的にあまり知られておらず、悩みを抱える患者は多いという。次の妊娠をためらう夫婦を支援し、人口減少対策につなげる。

県などによると、2回以上の流産経験者は全国に約15万人、県内にも約5800人いると推計されている。不育症の原因は、患者の約6割が検査をしても分からないというが、子宮や甲状腺の異常などが判明する場合もあり、適切な治療をすれば出産につながる可能性は高くなる。

費用は治療方法などによって異なるが、保険適用分も含めて一般的に20万円程度かかるという。

県が検討中の支援制度は、夫婦の所得が400万円未満で、妻が43歳未満を想定。保険適用外を対象とし、検査や治療費の半額を助成する。

事業は市町が担い、県は実施する市町に補助する方針。県によると、7府県が不育症への助成制度を既に設けており、県内では三木、小野、宍粟各市にあるという。

県健康増進課は「悩みを抱える夫婦に、不育症について正しく知ってもらい、次の妊娠へ背中を押したい。制度創設が、社会的な理解を広げることにもつながれば」としている。（斉藤正志）

古希迎えより力強く 「21年会」障害者らと餅つき交流 愛媛新聞 2016年01月25日
21年会メンバー（右）と餅つきを楽しむ西条市手をつなぐ育成会員ら



古希を迎えてますます元気一。愛媛県西条市出身の1946（昭和21）年度生まれの男女約40人でつくる「21年会」が24日、西条市周布の市中央公民館で、市内の障害者ら約70人と一緒に餅つきを楽しんだ。

21年会は旧壬生川中学校（現・東予東中）の61年度卒業生が77年に結成。毎月21日に懇親会を開いているほか、2007年からは毎年、市内の障害者らと餅つきをしながら交流している。

21年会メンバー約10人は、市内の障害者と保護者約80世帯でつくる「手をつなぐ育成会」などの親子らと協力して作業。かまどで蒸したもち米約20キロを足踏み式の道具「やぐら」や木製の臼ときねでつき、あん餅やよもぎ餅など約500個を手際よく丸めた。

京都)「こども食堂」笑顔の夕食 舞鶴の学習支援NPO 福家司

朝日新聞 2016年1月26日

ひとり親家庭や生活困窮家庭などの子どもたちの学習支援活動をしている舞鶴市市場のNPO法人「よのなか塾」(早田礼子理事長)が、子どもたちに安価な手作り夕食を提供する「こども食堂」を始めた。

同塾は2013年開設。現在10人のスタッフが45人の利用者に勉強を教えている。ひとり親や困窮家庭の子ども、障害がある人の授業料は全額免除。日中利用する高校中退者や不登校の子もいるが、夕方から訪れる小中学生が中心で、1日に10~20人が午後6時ごろから9時ごろまで勉強している。厚生労働省所管の独立行政法人・福祉医療機構の助成を受けている。

塾頭の早田太郎さん(44)によると、母親の帰宅が遅いため夕食の用意が難しい家庭が多く、子どもたちはコンビニエンスストアの弁当や総菜、カップラーメンで夕食を済ませていると知り、きちんとした夕食を提供しようと食堂の開設を思い立った。

五輪・パラリンピック会場 車いす席などの指針承認 NHK ニュース 2016年1月25日
4年後のオリンピック・パラリンピックで障害者や高齢者が競技を観戦しやすいよう、会場の観客席に占める車いす席の割合などを定めた組織委員会の指針が、IPC=国際パラリンピック委員会に承認され、東京都などは今後、この指針を基に競技会場などの整備を進めることにしています。

IPC=国際パラリンピック委員会は、競技会場の整備にあたって、障害者や高齢者が競技を観戦しやすいようにするための指針を大会ごとに策定するよう求めています。

これを受けて組織委員会は、障害者団体の意見を聞くなどして指針をまとめ、このほどIPCに承認されました。この中では、観客席に占める車いす席の割合について、オリンピックの競技会場では全体の0.75%以上、パラリンピックの会場では1%以上とするほか、車いす席からの視界を遮らないよう、柵や手すりなどの高さは80センチ以下が望ましいといったIPCがこれまで設けていなかった基準も新たに盛り込まれています。

東京都などは今後、この指針を基に競技会場などの整備を進めることにしています。



社会保障改革めぐり新組織 事務局長に小泉氏で最終調整

TBS ニュース 2016年1月25日

自民党は来月にも年金などの社会保障改革を検討する組織を新たに立ち上げ、事務局長に小泉進次郎議員をあてる方向で最終調整していることがわかりました。

新たな組織は、補正予算に盛り込まれた低年金の高齢者への3万円給付に対し、自民党内からも「バラマキ」などの批判が出たことを受けて、稲田政調会長が設置を表明していたもので、来月にも発足し、事務局長には小泉農林部会長をあてる方向で最終調整しているということです。

小泉氏は去年12月、3万円給付反対の急先鋒に立ち、「決しておいしい話だけではなく、厳しい話を含めて責任感のある、真に必要な人に届く社会保障を実現しなければいけない」などと話していました。

新組織は若手議員が中心で、世論の反発が予想される社会保障費の削減についても議論する見通しです。

マイナンバー、またシステム障害 自治体への影響深刻化 朝日新聞 2016年1月25日

今月から役所の手続きで使われ始めたマイナンバー（社会保障・税番号）で、全国的なシステム障害が再発した。総務省の外郭団体で、システムを運営する地方公共団体情報システム機構の25日の発表によると、21、22、25日に一時的に通信がつながりにくくなり、個人番号カードを市区町村の窓口に来た申請者に手渡せなかったり、市区町村から機構に住民情報を送れなくなったりした。3日間で約100の市区町村から問い合わせがあったという。希望者に無料で配る「個人番号カード」の発行を見合わせる自治体も出ており、影響が深刻化しつつある。

13、18、19日にも同様のトラブルが起きており、同じ装置の不具合が原因とみられる。24日に装置を増設し、25日午後からトラブルはなくなったという。原因は調査中だが、カードの発行業務が集中してシステムに過大な負荷がかかった可能性があるとしている。「外部からのサイバー攻撃の可能性はない」としている。

道立と札幌市立特別支援高等部、11校で定員超え 最終出願状況

北海道新聞 2016年1月25日

道教委は25日、知的障害の生徒を対象とした職業学科を設置する、道立と札幌市立の特別支援学校高等部の2016年度入試最終出願状況を発表した。22校40学科のうち、11校13学科で出願者数が定員を超えた。

総出願者数は前年度と比べて11人増の790人で、取り消しにより当初出願から1人減った。総定員864人からは74人下回った。

学科別の出願者数は「障害の程度が比較的軽い生徒を対象とする学科」が定員616人を71人下回る545人、「障害の程度が比較的重い生徒を対象とする学科」は定員240人を12人下回る228人。普通科は16年度新設の札幌あいの里高等支援のみで、定員8人に対し17人が出願した。

選考検査は2月1～3日、合格発表は2月15日。合格者数が定員を下回った学校は2次募集を行う。

普通科を除き、定員を超えた学校と学科は次の通り。（カッコ内は定員を超えた人数）

▽障害の程度が比較的軽い生徒を対象とする学科 千歳高等支援（3人）、伊達高等養護（4人）、函館五稜郭支援（11人）、旭川高等支援（3人）、紋別高等養護（3人）、中札内高等養護（6人）

▽障害の程度が比較的重い生徒を対象とする学科 札幌高等養護（4人）、札幌稲穂高等支援（6人）、白樺高等養護（3人）、小樽高等支援（5人）、伊達高等養護（5人）、旭川高等支援（3人）

妊娠8ヶ月東尾理子、イベント登場

朝日新聞 2016年1月25日

俳優の石田純一・東尾理子夫妻が25日、東京・厚生労働省で行われた風しん啓発イベントにそろって出席。『厚労省ふくろう保育室』の園児と対面した。3月に出産を控える東尾は妊娠8ヶ月の大きなお腹を抱えて登場し、石田は「お腹の子は女の子」と明かした。

対面した園児の母親から育児への関わりを聞かれた石田は「時間が許す限りではありませんが、お風呂に入ったり、散歩に行ったり、とにかく一緒にいる時間を増やしています」と“イクメン”ぶりを披露。「なんといってもスキンシップが大事」と力説した。

東尾も「大体本当ですけど、ちょっとしどろもどろ…」と笑いながら、「主人も言っていました、時間が許す限り頑張ってくれてます」と満足げ。「本当に息子はパパのことが大好きなので、今のところうまくいっている」と活躍を認めた。

風しんは妊娠初期に感染すると白内障、難聴などの障害を持つ児が生まれる可能性があるため、ワクチン接種を広く呼びかけられている疾患のひとつ。石田は「発信という意味

で我々も率先して勤めていきたい。とにかく防げるものはワクチンで防いで、安全で平和で健康な国を続けていきたい」と訴えていた。

2016年 社会保障の動き…介護充実、薬価値下げ 読売新聞 2016年1月26日

介護離職ゼロ ※遠東国会で補正予算案などが成立し次第実施

2020年代初頭に50万人以上の受け皿を整備

- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設
- ・認知症グループホーム
- ・サービス付き高齢者向け住宅
- ・小規模多機能型居宅介護 など8種類

介護人材の確保対策の強化
介護職を辞めて再び就職する人に20万円貸し付け
介護福祉士養成施設の学生へ修学資金貸し付け(学費月5万円以内、入学・就職準備金各20万円など)の対象者を拡充

介護しながら働きやすい職場環境の整備
介護休業(家族1人につき93日)の分割取得を可能にする
介護休業給付金の給付水準を40%から67%まで引き上げ

2016年4月から **変わる医療**

後発医薬品(ジェネリック)の使用促進
新たに発売されるジェネリックの価格を、先発薬の原価5割に値下げ

医師が処方する湿布薬に枚数制限
かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局・薬剤師の普及

紹介状なしで大病院を受診する患者から追加料金を徴収
500床以上の大病院が対象で、5000円以上になる見通し

入院時の食事代の自己負担引き上げ
1食200円から360円へ

2016年は、安倍政権が掲げる「1億総活躍社会」の実現に向けた施策が始動する。介護サービスや子育て支援の充実が図られる一方、膨らむ社会保障費を抑えるため、介護や医療保険について負担や給付の見直しの議論も本格化する。社会保障分野で今年、予定されている施策や動きをまとめた。

施設整備を加速

1億総活躍社会へ向けて政府が放つ新「3本の矢」のひとつが、家族の介護を理由に離職する人をなくす「介護離職ゼロ」だ。離職者数は年間10万人規模に上り、経済成長を妨げる深刻な問題と位置づけた。

具体的には、特別養護老人ホームなど要介護者の受け皿になる施設や在宅サービスの整備を加速する。2020年代初頭に、新たに50万人分以上をつくる。今後、財源を手厚くし、都市部の国有地貸し出しなどで後押しする。

ハコを作っても職員が集まらなければ開設できない。当面の人材確保策として、介護の仕事をいったん辞めて再び就く人に準備金を貸し出し、介護福祉士の養成施設に入った学生に貸す修学資金の対象者を増やすなどする。

介護する人が働きやすい職場環境にするため、

介護休業(家族1人につき93日)の分割取得を可能にし、休業中に支給される給付金の水準を40%から67%に引き上げる。

新3本の矢は今春にも最終プランがまとまり、さらなる支援策が示される。

一部で患者負担増

16年度は、ほぼ2年に1度の診療報酬の見直しが実施される。医療費が膨らむ中、政府は昨年末、医師らの技術料はプラス改定とする一方、薬価は引き下げ、全体で0・84%のマイナス改定とした。

安価な後発医薬品(ジェネリック)を値下げして普及を図り、医師が処方する湿布薬の枚数制限や、大病院の近くにある「駅前薬局」の報酬カットなども行われる見通し。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域包括ケアシステム」の構築へ向け、病院からの退院支援の強化や、かかりつけ医や薬剤師の普及、質の高い在宅医療の推進などに力を入れる。

4月からは一部で患者負担も増える。大病院を重症患者の治療に集中させるため、紹介状を持たない患者には5000円以上の追加料金を課す見通し。入院時の食事代も1食あたり100円値上がりする。

制度見直し議論も

16年は介護保険や医療保険について、能力に応じた負担を求めたり、給付のあり方を見直したりする議論も始まる。医療や介護の費用は膨張する一方で、政府が財政健全化へ向けて進める改革の工程表で、16年末までに結論を出すよう明記されているからだ。

具体的には、▽要介護度の低い人に対する生活援助サービスの給付のあり方や、福祉用具貸与・住宅改修も含めた負担の見直し▽月ごとの医療費の自己負担に上限を設けた「高額療養費制度」の見直し——などが盛り込まれている。厚生労働省は社会保障審議会を開き、議論を進める。

子育て支援の充実

年収約360万円未満で、子どもが2人以上いる家庭の保育料はこう変わる

(1人目が小学生、2、3人目が保育園児の場合)

現在 4月～
第2子 保育料満額 → 半額
第3子 保育料半額 → 無料



低所得世帯に手厚く

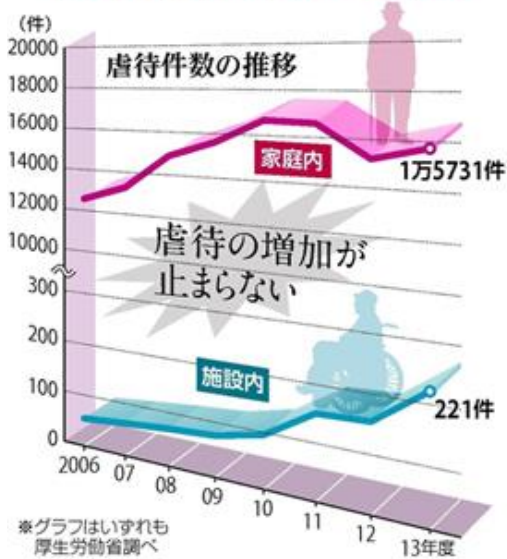
低所得の子育て世帯を対象とした新たな支援策が4月から始まる。

年収約360万円未満の世帯では、第1子の年齢に関係なく、保育園や幼稚園の保育料は第2子が半額、第3子以降は無料になる。さらに、ひとり親世帯では、第1子の保育料が現在の保育料から半額、第2子以降は無料になる。

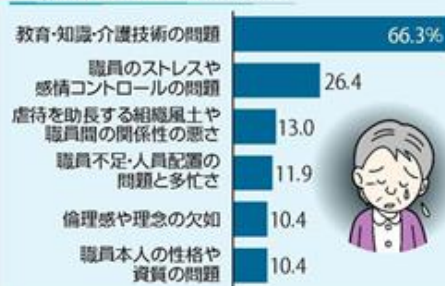
一定の所得を下回るひとり親家庭に支給される児童扶養手当は、8月分から、第2子以降の加算額が倍増。第1子の月額最大4万2000円に加え、第2子は同1万円、第3子以降はさらに同6000円ずつが上積みされる。たとえば子どもが2人の場合、手当は計5万2000円となる。一方、中学生以下の子どもを持つ世帯に幅広く支給してきた「子育て世帯臨時特例給付金」(1人当たり年3000円)はなくなる。

仕事と子育ての両立の実現のため、保育の受け皿拡大もさらに進める。複数の企業が共同で保育所を設ける際の整備費や運営費を補助する仕組みがスタート。非正規雇用の女性が育児休業を取る際の要件を緩和するための法改正の議論も国会で始まる。(手嶋由梨、板垣茂良)(2016年1月17日朝刊掲載)

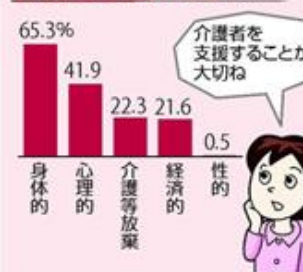
高齢者虐待の実態



施設内の発生要因 (複数回答)



家庭内の虐待の種類 (複数回答)



発生要因 (複数回答)



加害者の内訳



Q 高齢者虐待なぜ起こる 介護職員・家族にストレス



す。社会科は苦手。

Q 高齢者施設で、お年寄りが職員から虐待を受けたとニュースで聞いたよ。

A 川崎市の有料老人ホームで、職員が

高橋 勇人 県立高校2年。祖母と母、と暮ら

入居者の頭を手でたたいたり、暴言を吐いたりしていたことが昨年発覚し、大きな問題になったばかりだね。

Q 虐待って、どんなことを言うの？

A こうした暴行や不当な身体拘束などは「身体的虐待」だ。東京都北区の高齢者向けマンションでも、体をベッドに縛り付けたり、ベッドから下りられないよう柵で囲ったりしていたなど、高齢者95人が虐待を受けていたと同区が昨年、判断した。ほかに、悪口を言うなどの「心理的虐待」、年金や預金を勝手に使うなどの「経済的虐待」もある。食事を用意しないことや、入浴させないことも虐待だよ。

Q どれもひどいね。どのくらい起きているの。

A 厚生労働省の調査によると、2013年度に、特別養護老人ホームなどの施設内で起きた虐待は221件（被害者402人）で、家庭内の虐待は1万5731件あった。虐待の発見者に自治体への通報を求めた高齢者虐待防止法に基づき、自治体が虐待と判断した件数を集計したものだ。自治体が把握しきれないものも多く、「氷山の一角」と指摘されている。

Q 家族なのに、どうして虐待してしまうのかな？

A 介護疲れやストレスがたまりやすいほか、介護者の障害や病気、家庭の経済的困窮も背景になっている。調査では、加害者の4割が息子で、夫が2割を占めた。特に男性は、相談相手が身近におらず、一人で抱え込んで精神的に追い込まれてしまいがちだ。被害者の半数は認知症の人で、コミュニケーションがうまく取れず、負担が大きくなりやすいこともある。

Q じゃあ、施設内では、なぜ起きるの？

A 介護職員の教育や知識、介護技術に問題があったケースが最も多い。職員がストレスをためがちで感情のコントロールができないこと、虐待を助長する職場環境、職員間の関係性の悪さなども要因だ。職員が慢性的に不足し、経験の乏しい職員が多いことも背景にある。

Q どうすれば防げるの？

A 介護職員への教育を充実させ、在宅介護を担う家族への支援を強化する必要がある。認知症への理解を深めたり、ケアの方法を学んだりする機会を設けることも大切だ。家庭内虐待の半数は被害者と加害者だけが同居しているケースで、特定の一人に負担が集中し、ストレスが大きくなりやすい。介護サービスの利用を増やしたり、ほかの介護家族と交流できる機会を設けたりして、介護者に多様な支援を届け、虐待の芽を摘むことが重要だね。（野口博文）

厚生労働省 軽度者の介護保険、生活援助見直しへ Sankeibiz 2016年1月26日

厚生労働省は、介護の必要度が比較的低い「要介護1、2」の人を対象に、在宅での生活を援助するサービスの在り方を見直す。掃除や調理、買い物などの援助を介護保険の対象から外し、原則自己負担とすることを検討する。トイレや入浴などの介助をする身体介護は見直しの対象とはしない。社会保障審議会の部会で2月から議論を始め、年内に結論を出し、2017年の通常国会で法改正を目指す。

見直しの対象となるのは、主に訪問介護の生活援助サービス。13年度の厚労省の調査で、訪問介護の利用者のうち生活援助サービスだけを使う割合は、要介護1は50%を超えるため「ヘルパーを家政婦代わりにしている」との指摘が出ていた。

介護保険を使うと利用者は1～2割負担で済み、1割負担の人は1回250円程度で生活援助（45分以上）を利用できる。自己負担になれば、1回2500円程度かかることになる。このため厚労省は、自治体が実施している家事支援サービスへの補助を充実して利用者負担を緩和することも検討。介護の必要度が低い人を対象に、福祉用具や住宅改修にかかる費用の原則自己負担の是非も議論する。

横浜市開設の「妊娠SOS」に相談を 電話・メールで助産師や看護師が対応

東京新聞 2016年1月26日

横浜市は、予期せぬ妊娠や出産に向けて悩む女性に応えるため、助産師や看護師が相談に応じる事業「にんしんSOSヨコハマ」を開始した。二〇一四年度の児童虐待の相談・通告受理件数は過去最多。気軽に相談できる環境にして虐待を減らしたいという。（志村彰太）

対象は、横浜市民で妊娠や出産に悩みを持つ女性や、そのパートナー、家族ら。匿名でも相談に応じる。「妊娠したかも」「予期しない妊娠で困惑している」「育てる自信がない」「出産費用がない」といった相談内容を想定している。

事業は健康相談事業などを展開する「法研」（東京都中央区）に委託。予算は本年度が七百万円で、新年度以降も続けたいという。法研に集まる個人情報、事業終了後にすべて市に返還する。

市によると、市児童相談所に寄せられる児童虐待の相談・通告受理件数は二〇一四年度に四千五百七件で過去最多だった。乳児への虐待の多くは、予期せぬ妊娠や妊娠中の孤立、経済面の不安など出産前の状況に原因があると判断。これまでも区役所で相談に応じていたが、専用の電話とメールを設け、体制を拡充した。

専用電話は＝045（662）5524＝で、毎日午前10時～午後10時に受け付け。相談は無料だが、通話料がかかる。メールは、市こども青少年局こども家庭課のホームページにある問い合わせフォーム＝<http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/katei/ninshinsos/>＝から相談内容を送る。メールの場合、三日以内に回答が送られてくるという。

札幌刑務支所：受刑者に介護福祉士資格 取得へ実務研修 毎日新聞 2016年1月26日

再犯防止に向けた就労支援策の一環として、女子刑務所の「札幌刑務支所」（札幌市東区）は今年度、介護福祉士の資格取得に必要な「実務者研修」を全国で初めて実施している。同支所は「介護職の需要は高く、出所後に就職しやすい。再犯防止につなげてほしい」と話している。【安達恒太郎】

刑務所では調理や美容、パソコン作業などの職業訓練を行っており、調理師免許や美容師免許、パソコン検定3級などの資格取得ができる。一方、介護福祉士の資格取得は専門学校などを卒業していない場合、3年以上の実務経験と450時間の実務者研修などが必要。これまでの職業訓練では、基本的な知識を学ぶ「初任者研修」しか行っていなかった。

同支所は「福祉の現場ではより専門的な資格が求められており、福祉分野に対する受刑者の関心も高い」として実務者研修の実施を決定。札幌市内の福祉専門学校の協力を得て、月1～3回の講義を開催しているほか、受刑者同士による実技実習や通信教育で専門知識の習得を図っている。昨年7月からスタートし、今年3月には450時間の全日程を修了する予定。

同支所は定員508人。定員4人の実務者研修には受刑者29人が受講を希望し、面接などを経て受講者を決めた。覚醒剤を使用した罪で3回目の刑務所生活を送っている50代の受刑者は「この経験を無駄にせず、出所後は介護施設で働きたい」と社会復帰を目指している。

同支所の岸田佳子・統括矯正処遇官は「資格取得には3年間の実務経験のほか、国家試験もあるが、実務者研修を受講すれば、資格取得のハードルは下がる」と述べ、来年度以降も実施する方針を示している。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行